

2026(令和8)年度 法務研究科授業日程計画

曜日 月	日	月	火	水	木	金	土	備 考	曜日 月	日	月	火	水	木	金	土	備 考
4 月				1	2	3	4	2日 入学式 1日～7日 前期オリエンテーション 8日 前期授業開始 29日 昭和の日	10 月					1	2	3	1日 後期授業開始 12日 スポーツの日 30日～11月2日 大学祭 ※30日,11月2日臨時休業
	5	6	7	8	9	10	11			4	5	6	7	8	9	10	
	12	13	14	15	16	17	18			11	12	13	14	15	16	17	
	19	20	21	22	23	24	25			18	19	20	21	22	23	24	
	26	27	28	29	30					25	26	27	28	29	30	31	
5 月						1	2	3日 憲法記念日 4日 みどりの日 5日 こどもの日 6日 振替休日 注:7日 火曜の授業を行う 注:8日 水曜の授業を行う	11 月	1	2	3	4	5	6	7	3日 文化の日 注:4日 月曜の授業を行う 注:19日 月曜の授業を行う 23日 勤労感謝の日 26日 補講日
	3	4	5	6	7	8	9			8	9	10	11	12	13	14	
	10	11	12	13	14	15	16			15	16	17	18	19	20	21	
	17	18	19	20	21	22	23			22	23	24	25	26	27	28	
	24	25	26	27	28	29	30			29	30						
	31																
6 月		1	2	3	4	5	6	2日 補講日	12 月			1	2	3	4	5	
	7	8	9	10	11	12	13			6	7	8	9	10	11	12	
	14	15	16	17	18	19	20			13	14	15	16	17	18	19	
	21	22	23	24	25	26	27			20	21	22	23	24	25	26	
	28	29	30							27	28	29	30	31			
7 月				1	2	3	4	20日 海の日 注:22日 月曜の授業を行う 30日 補講日 31日～8月6日 期末試験期間	1 月						1	2	1日 元日 10日 共通到達度確認試験実施 (未修1年次生対象) 11日 成人の日 注:12日 月曜の授業を行う 注:13日 金曜の授業を行う 15日 共通テスト実施に伴う臨時休講 16,17日 大学入学共通テスト
	5	6	7	8	9	10	11			3	4	5	6	7	8	9	
	12	13	14	15	16	17	18			10	11	12	13	14	15	16	
	19	20	21	22	23	24	25			17	18	19	20	21	22	23	
	26	27	28	29	30	31				24	25	26	27	28	29	30	
										31							
8 月							1	11日 山の日 17日～9月18日 集中講義期間 21日 成績公表 21日,24日 異議申立期間	2 月		1	2	3	4	5	6	4日 補講日 5日～12日 期末試験期間 11日 建国記念の日 23日 天皇誕生日 24日 成績公表 異議申立期日 25,26日 一般選抜(前期日程)
	2	3	4	5	6	7	8			7	8	9	10	11	12	13	
	9	10	11	12	13	14	15			14	15	16	17	18	19	20	
	16	17	18	19	20	21	22			21	22	23	24	25	26	27	
	23	24	25	26	27	28	29			28							
	30	31															
9 月			1	2	3	4	5	21日 敬老の日 22日 国民の休日 23日 秋分の日 24日,25日 後期オリエンテーション 25日 (全学)学位記等授与式	3 月		1	2	3	4	5	6	18日 法務研究科修了式 21日 春分の日 22日 振替休日 25日 (全学)学位記等授与式
	6	7	8	9	10	11	12			7	8	9	10	11	12	13	
	13	14	15	16	17	18	19			14	15	16	17	18	19	20	
	20	21	22	23	24	25	26			21	22	23	24	25	26	27	
	27	28	29	30						28	29	30	31				
前期計	16	16	16	16	16			授業週数(含試験)	後期	16	16	16	16	16			授業週数(含試験)

休業日及び臨時休講を示す。

他の曜日の授業を行う日を示す。

【 】 補講日

※法学部法曹プログラムに提供する科目の補講については、原則【 】の補講日に行う。